

2013年度業績ハイライト

≫ 会員・出資金

当金庫の事業基盤である団体会員数は、前期末に比較して△70会員減少し3,087会員となり、団体会員を構成する間接構成員は12,522人増加し427,854人となりました。出資金の期末残高は33億34百万円(単位未満切り捨て、以下同様)となりました。

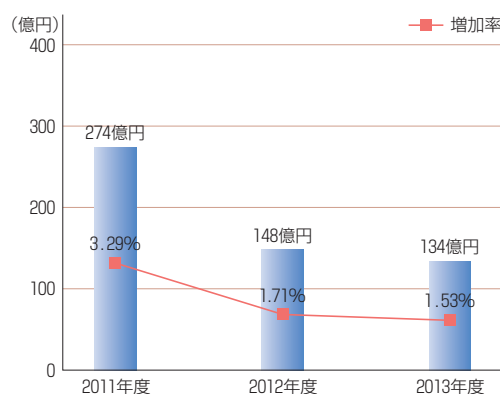
■団体会員・間接構成員数と出資金の推移

	2011年度末	2012年度末	2013年度末
団体会員(会員)	3,337	3,157	3,087
間接構成員(人)	409,013	415,332	427,854
出資金(百万円)	3,334	3,334	3,334

≫ 預金(預金積金・譲渡性預金)

預金は、期中134億円増加(増加率1.53%)して、期末残高は8,906億円となりました。このうち個人預金は期中98億円増加(増加率1.19%)して、期末残高は8,295億円となりました。また、団体預金は期中42億円増加(増加率7.56%)して、期末残高は601億円となりました。

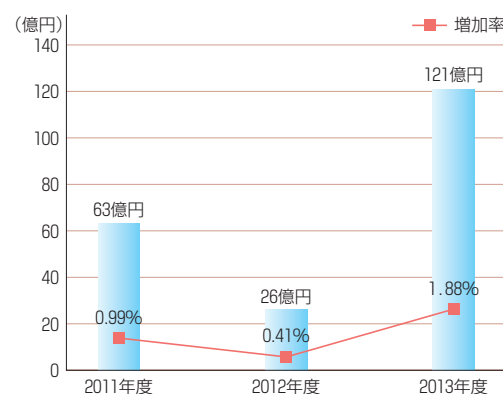
■預金の増加額・増加率の推移



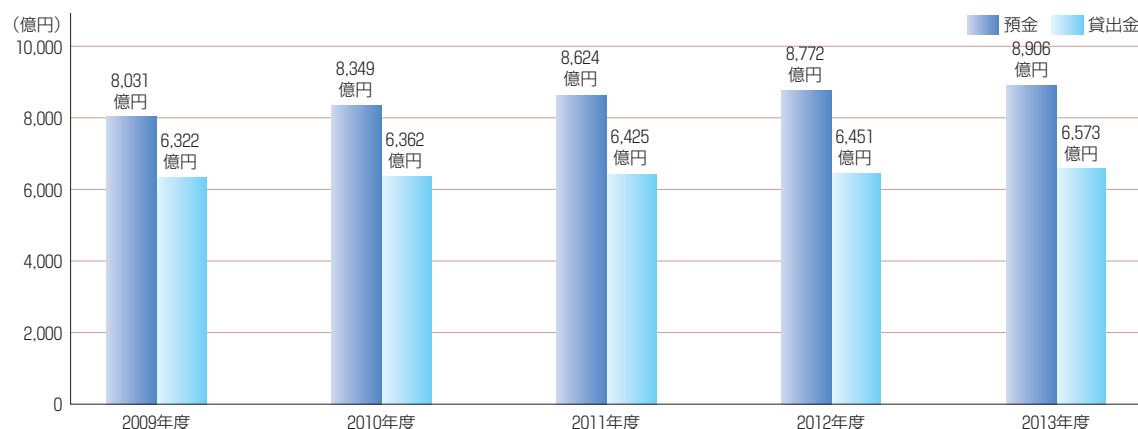
≫ 貸出金

貸出金は、期中121億円増加(増加率1.88%)して、期末残高は6,573億円となりました。このうち個人向け貸出金は期中89億円増加(増加率1.40%)して、期末残高は6,476億円となりました。また、団体向け貸出金は期中32億円増加(増加率49.99%)して、期末残高は96億円となりました。

■貸出金の増加額・増加率の推移



■預金・貸出金の残高推移



収支

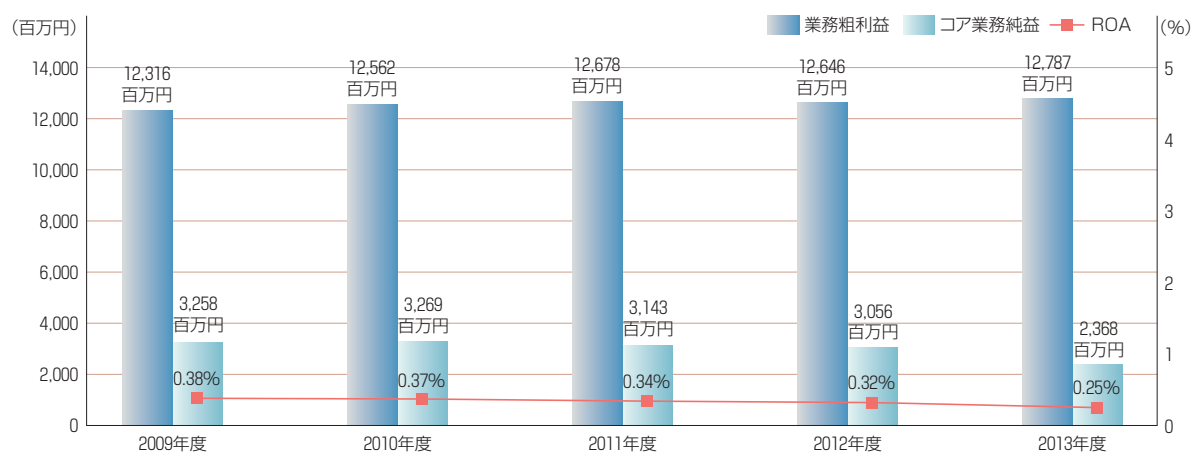
資金運用収益については、貸出金および余裕金の平残が増加したものの、共に利回が低下したため、前期に比べ△2億47百万円減少(増加率△1.64%)しました。

資金調達費用については、預金平残は増加したものの、利回が低下したことから、前期に比べ△4億11百万円減少(増加率△25.24%)しました。

経費については、職員平残の増加やシステム移行関連の費用増加により人件費、物件費ともに増加したことから、前期に比べ8億21百万円増加(増加率8.56%)しました。

以上の結果などにより、税引前の当期純利益は△7億98百万円減少(増加率△27.06%)の21億円となり、法人税等を差し引いた税引後の当期純利益は前期に比べ△5億90百万円減少(増加率△28.70%)し、14億66百万円となりました。

■業務粗利益・コア業務純益・ROAの推移



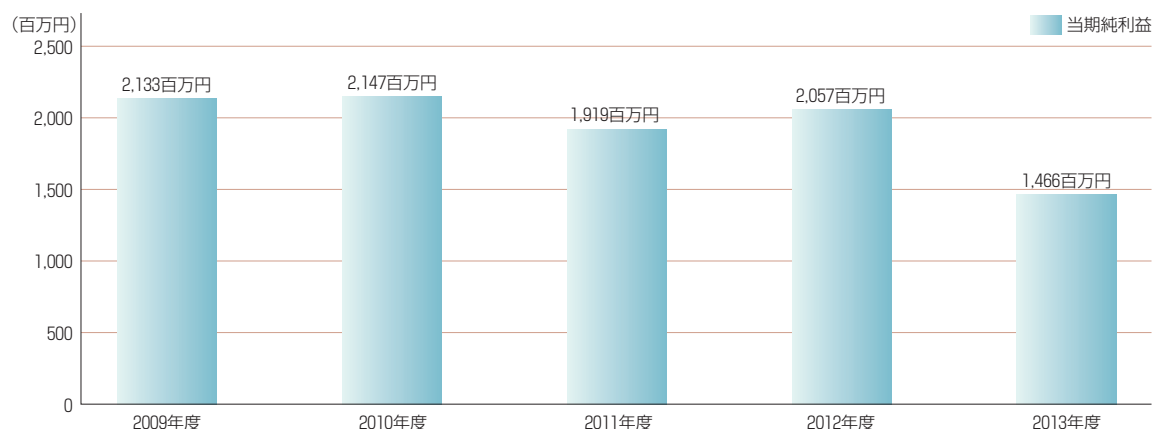
※**業務粗利益**とは、預金、貸出金、有価証券などの利息収支を示す「資金利益」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」、債券などの売買益を示す「その他業務利益」を合計したもので、**金融機関の基本的な業務の成果を示す指標**です。

※**コア業務純益**とは、業務粗利益から「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除した業務純益を基にした利益指標です。貸倒引当金繰入額を控除する前の業務純益から、債券関係損益を控除して算出し、**一時的な変動要因に左右されない指標**として広く利用されています。

※**ROA(総資産利益率)**とは、総資産に対する利益の割合で、**資産をどの程度効率的に利用しているかを示す指標**です。数値が大きいほど収益性が高いことを示しており、本書ではコア業務純益をベースとした数値を記載しています。

$$\text{ROA(総資産利益率)} = \frac{\text{コア業務純益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

■当期純利益の推移



中期経営計画〈2012～2014年度〉および2014年度事業計画

≫ 中期経営計画〈2012～2014年度〉の概要

経済雇用環境・少子高齢化・人口動態 ⇒

社会構造の変化

〈勤労者福祉金融機関としての役割と責任を果たすための、顧客重視を基調とした中期的なビジョン〉

勤労者のニーズに可能な限り応えることにより、勤労者の経済的地位の向上に資するという普遍的な目的を、より広範囲で実現していきます。

選ばれる金融機関へ

計数目標〈2015年3月末〉

預 金 残 高	9,000億円以上
貸 出 金 残 高	6,500億円以上
当 期 純 利 益	10億円以上
自己資本比率	9.20%以上

基本方針1

必要とされる金融機関としての取組み

求められる社会的責任を果たし、勤労者にとって必要不可欠な協同組織の福祉金融機関として広く認知されることを目指します。

重点課題

1. 会員推進機構との連携強化
2. 勤労者セーフティネットとしての機能充実
3. ろうきんの事業を知っていただく活動
4. より利用される魅力的な商品・サービスの提供

基本方針2

信頼される金融機関としての取組み

すべてのお客様に安心してご利用いただくため、透明で質の高い事業運営を行うとともに、安定的な経営基盤の確立を図ります。

重点課題

1. コンプライアンスを根幹に据えた経営
2. リスク管理の徹底と適時適切な経営情報の開示
3. 次世代システム移行に向けた万全な態勢構築と移行後の安定稼働
4. 経営資源の有効活用と営業力強化

》個別課題

重点課題とそれに対応する個別課題を次の通り設定しています。

【基本方針1】 必要とされる金融機関としての取組み

重点課題	個別課題
A. 会員推進機構との連携強化	1. 会員自主福祉運動との連携 2. 推進機構における活動の活性化 3. 生涯取引への取組み
B. 勤労者セーフティネットとしての機能充実	1. 多重債務問題への取組み 2. 「ライフサポートセンター」との連携 3. 非正規雇用勤労者・高齢者の融資ニーズへの対応 4. 公的支援制度と連携した勤労者支援の取組み
C. ろうきんの事業を知っていただく活動	1. 積極的な広告宣伝活動の実施 2. 生協組合員、一般勤労者や非正規雇用勤労者への周知活動 3. 社会貢献活動の継続的な実践
D. より利用される魅力的な商品・サービスの提供	1. 商品・サービスの見直し 2. 多様な金融ニーズへの対応 3. 顧客利便性の向上とダイレクトチャネルの整備

【基本方針2】 信頼される金融機関としての取組み

重点課題	個別課題
E. コンプライアンスを根幹に据えた経営	1. コーポレートガバナンス ^{※1} の強化 2. コンプライアンス重視の経営姿勢 3. 個人情報管理、顧客保護等管理の厳格化
F. リスク管理の徹底と適時適切な経営情報の開示	1. リスク管理態勢の強化 2. 業務・事務の堅確化 3. 実効性のある危機管理体制の構築 4. 経営の透明性確保と積極的な情報開示
G. 次世代システム移行に向けた万全な態勢構築と移行後の安定稼働	1. 事務改革の推進 2. 円滑な移行と移行後の安定稼働 3. 移行リスクの管理と対応
H. 経営資源の有効活用と営業力強化	1. 人材育成・人材活用による職員の能力発揮 2. 新たな店舗政策(ATM含む)の検討 3. 営業体制の強化 4. コスト削減と投資の効果的配分、効率的な業務運営の実践 5. 事業量の維持・拡大による収益基盤と財務体質の強化 6. 余裕金運用力の強化 7. 配当政策の検討

※1 企業の不正・違法行為の防止、適正な事業活動の維持・確保を目的とした、企業を統制する仕組みやあり方。

》2014年度事業計画

1. 事業遂行方針

- (1)「選ばれる金融機関」として中期経営計画で目標とする水準に到達することを目指し、会員自主福祉運動とのさらなる連携により、当金庫の社会的責任を果たすための取組みを進めます。また、今後の環境変化を見据え、全道各地域における労金運動の維持と持続的発展を図るべく、当金庫事業のあり方の再構築に取り組めます。
- (2) アール・ワンシステム移行に伴う事務改革を着実に進めるとともに、利用者の利便性向上に取り組めます。また、中期経営計画計数目標の達成に向け、課題の進捗に応じた施策を展開していきます。

2. 主要計数計画

2014年度における各事業の成果を評価する指標として、以下の計数計画を設定します。

	2014年度 計 画	2013年度 実 績	差
総預金残高(億円)	9,006	8,906	99
うち個人預金残高(億円)	8,467	8,295	171
総貸出金残高(億円)	6,519	6,573	△54
うち個人貸出金残高(億円)	6,456	6,476	△20
当期純利益(百万円)	1,436	1,466	△29
自己資本比率(%)	9.19	9.18	0.01
ROA(総資産税引前利益率、%)	0.21	0.22	△0.01
OHR(業務粗利益経費率、%)	82.06	81.46	0.60

北海道ろうきんの概要

新オンラインシステムへの移行

≫ アール・ワンシステムの構築・移行への対応

2014年1月5日よりアール・ワンシステムが稼働いたしました。

今回のシステム移行にあたっては、会員・組合員の皆様に、商品・サービスの契約変更手続きや、オンラインサービス休止によるATMでの取引制限、伝票・帳票の切り替えに伴う事務手続きの変更などへのご理解とご協力をいただきました。

今後はアール・ワンシステムを活用して、より一層、会員・組合員の皆様へのサービス向上に努めてまいります。

≫ アール・ワンシステムにより実現したこと

■ システムの肥大化・複雑化の問題を解決し、シンプルなシステムを実現

	達成事項
安全性・安定性	●文字認識機能や二重チェック機能などのアール・ワンシステムの機能を活用し、端末のデータ入力や確認事務のミスを防止し、確実な事務のご提供が可能になりました。
機能・拡張性	●新機能の追加開発に対し、金融商品やサービスをより迅速にご提供することが可能になりました。
コスト	●アール・ワンシステムの構築にあたって、システムの初期費用・ランニング費用の精査を継続的に実施し、システム投資コストの抑制を図りました。 ●旧システム(ユニティシステム)を継続利用した場合と比較してITコストが下がることが見込まれます。

■ ろうきんダイレクト^(注1)(インターネット・モバイルバンキング+テレフォンバンキング)・ATM取引の利用時間拡大・サービスの拡充を実現

	達成事項
インターネット・モバイルバンキング	●利用時間拡大(24時間365日利用可能) ^(注2) ●テレフォンバンキング・Webお知らせサービスとのログインIDの共通化 ●ホームページからの新規申込み
テレフォンバンキング	●取扱科目の拡大(普通預金・定期預金等) ●利用可能サービスの拡充(振込・振込予約等)
ATM取引	●利用時間拡大(ゆうちょ・セブン銀行ATMは24時間365日利用可能) ^(注2) なお、ろうきん自動機の利用時間につきましては、P32・33にて確認ください。 ●利用サービスの拡充(振込予約、定期預金の新規口座開設・解約・変更、他行ATMにおける振込・振込予約など) ●お引出し手数料の即時キャッシュバックの実現

※各種サービスの内容については、P24・25にて確認ください。

(注1) ろうきんダイレクトについて、第2暗証番号の追加によりセキュリティを強化しました。

(注2) メンテナンスなどにより一部ご利用いただけない日・時間帯があります。

社会的責任と貢献活動

≫ ろうきんのCSR(社会的責任)

当金庫は、「人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与する」と定めた〈ろうきんの理念〉を実現するため、地域や社会への幅広い貢献活動を展開するとともに、市民活動や福祉活動を積極的にバックアップしてまいります。

≫ 東日本大震災に係る取組み

被災地の一日も早い復興を願い、当金庫では、東日本大震災で被災された方に対して、以下の取組みを行っています。

■ 融資関連取引の特別措置

被災された当金庫住宅ローン利用者に付保している信用生命共済・団体信用生命保険の請求書類を簡素化したほか、火災共済・火災保険等のお問い合わせに対応する体制を整えています。

■ 振込手数料の免除措置

会員の皆様やNPO等の団体による義援金受付口座への送金にかかる振込手数料を免除扱いとしています。

■ 金融事業を通じた支援の取組み

被災された方およびご親族の生活再建・災害復旧を支援するために、低金利の「東日本大震災緊急融資」の取扱期間を延長(2016年3月31日まで)しています。

■ その他の取組み

当金庫のキャッシュカード等で北海道ろうきんATMを利用した際、その利用(入金・支払のみ)につき1円/件を当金庫が「あしなが育英会(東日本大震災・遺児支援募金)」に寄付します。

※残高照会・振込み・記帳等は該当しません。

※取扱期間 2014年4月1日～2015年3月31日

あしなが育英会(募金)

北海道ろうきんの概要

社会的責任と貢献活動

社会貢献事業

■地域社会の活性化に関する取組み(地域と協働した社会貢献活動等)

当金庫では、これまでの活動の成果の一部を人にやさしい社会づくりのために活用しようと、会員の皆様の理解を得ながら、創立50周年を迎えた2001年度より、NPO団体やボランティア団体、芸術・文化・社会福祉活動等を行っている団体を対象に、助成事業や金融機能を通じた支援活動を実施しています。

また、全営業店に設置されている各本支店・出張所推進委員会や各地区・職場推進委員会、ろうきん友の会等のネットワークを通じて、家族を含めた交流会を実施、〈ろうきん〉ならではのユニークなイベントを行っており、その活動を支援しています。

■継続助成事業

「芸術・文化活動」、「市民活動支援」、「児童福祉」を行っている団体へ継続助成(毎年助成を予定)を行っています。

助成団体

- 国際親善交流特別演奏会(日本音楽文化交流協会北海道支部)
- さっぽろ旭山音楽祭(さっぽろ旭山うた祭りの会)
- 公益財団法人 札幌交響楽団
- 特定非営利活動法人 NPO推進北海道会議
- 社会福祉法人 北海道家庭学校

■社会貢献助成制度

地域の公益の担い手として活躍する北海道内に所在のNPO団体やボランティア団体を応援するため、2001年度に「社会貢献助成制度」を創設しています。2014年度の助成金申請は83団体から応募があり、47団体に対し総額737万円の助成を行いました。



NPOへのサポート

当金庫では、NPOを支援する金融サービスとして、各種取組みを展開しています。

■NPO自動寄付制度

ろうきん預金口座からの自動振替により、預金者の方がNPOを支援する仕組みを提供しています。寄付は毎月100円からの口座振替(口座振替手数料無料)で、寄付先は当金庫が関係団体の助言を得ながら選定した27団体の「紹介NPO」の中からお選びいただけます。気軽に始められる新しいボランティア活動にぜひご参加ください。

※「紹介NPOリスト」は当金庫ホームページでご確認いただけます。
(<http://www.rokin-hokkaido.or.jp>)

■NPO振込手数料免除制度

NPO団体が受取る寄付金・会費・売上代金などの振込手数料を、北海道ろうきん本支店間に限り、年間100件まで免除する制度です。

※対象NPO団体となるためには、お申込み手続き等が必要です。

■NPO事業サポートローン

当金庫では、NPO法人向けの融資制度を取扱っています。NPO法人の事業に係る運転資金や設備資金をご融資し、資金面でNPO活動を支援するものです。「融資」という金融機関本来の業務を通じて、福祉金融機関としての役割発揮に努めています。

また、「NPO事業サポートローン」に加え、当金庫本店営業部において、札幌市との提携に基づく「さっぽろ元気NPOサポートローン(札幌元気基金)」による融資制度も取扱っています。

※制度の詳細は、最寄りのろうきん本支店までお問合せください。
※審査の結果、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

「社会貢献助成制度」・「NPO自動寄付制度」・「NPO振込手数料免除制度」等の詳細については、
〈社会貢献制度事務局〉までお問合せください。

北海道労働金庫 社会貢献制度事務局

〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目

TEL 代011-271-2101 FAX 011-221-6846 URL <http://www.rokin-hokkaido.or.jp>

≫ 勤労者生活支援の取組み

雇用・所得環境が大きく変化する状況の中、当金庫は勤労者のための福祉金融機関として、金融機能の側面から勤労者の生活を守り、向上させる役割を發揮していくことに努めています。

■ 勤労者生活支援特別融資制度(個人用)

勤務先事情による収入減少者や離職者への生活支援を目的とした全国ろうきん統一の制度です。ご利用中のろうきんローンの返済条件緩和(見直し)措置等を承っています。

対 象	概 要	
ろうきんローンをご利用中の方	返済条件緩和措置	以下の返済方法変更についての、選択が可能となります。 ①割賦金変更(期間延長) ②元金返済据置(2年間以内ずつ最長5年間) ③返済条件変更(月賦・半年賦併用割合の変更)
新たに ろうきんローンをお申込みの方	住宅ローン 借換融資制度	住宅ローンの借換資金にご利用いただけます。(元金返済措置特約付)
	無担保融資制度	医療・教育・住宅等、生活維持向上を目的として、新たにご融資を希望する場合にご利用いただけます。(元金返済措置特約付)

※本融資制度は、勤務先事情による離職・収入減少でお困りの方を対象としています。

※本融資制度のご利用にあたっては、当金庫との取引実績があることなどの条件を満たしている必要があります。

■ 勤労者生活支援特別融資制度(会員用)

勤務先が特殊事情から賃金カット等を実施した(実施を決定した)場合、当該会員に所属する組合員が収入減少により生活に支障をきたさぬよう、当金庫会員を対象とした融資制度を取扱っています。

※「会員」とは、北海道労働金庫に出資加入いただいている団体の構成員の方を指します。

■ 福祉ローン

就学前の児童のいる家庭および介護を必要とする高齢者のいる家庭、急な災害による被害に対して、その経済的負担を金融面から支援することを目的とした融資制度を取扱っています。

■ ほっかいどう勤労者福祉資金融資

道内の中小企業従業員、季節労働者、離職者に加え、2014年4月より非正規労働者も対象とした融資制度を取扱っています。

■ 技能者育成資金融資制度

2011年5月より、優れた技能者を育成するための一助として、経済的な理由により職業訓練を受けることが困難な職業訓練生に対して、訓練期間中の生活費等を支援する制度を取扱っています。

※本融資制度を申込される場合、事前に職業能力開発総合大学校及び公共職業能力開発施設での受付・要件認定が必要となります。

■ 求職者支援資金融資制度

雇用保険を受給できない方に対して、厚生労働省が実施する求職者支援制度に規定する訓練を受ける求職者に、訓練期間中の生活費などを支援することを目的とした融資制度です。

※本融資制度を申込される場合、事前に各公共職業安定所(ハローワーク)での受付・要件認定が必要となります。まずは、ハローワークへご相談ください。

- 各融資制度の詳細については、最寄りのろうきん本支店までお問合せください。
- 審査の結果、ご希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

≫ 多重債務問題への取組み

当金庫は、勤労者の生活を支える福祉金融機関として、「生活防衛」をテーマとした活動を実施しています。全国のろうきん統一施策として2007年より労金協会およびすべての金庫に「多重債務対策本部」を設置し、多重債務の予防と救済の両面から活動をすすめています。また、多重債務予防の観点から、会員職場内等においてクレ・サラ問題や悪質商法等に関するセミナーを継続的に開催しています。

札幌・旭川・函館・釧路に開設している「お客様相談室」では、弁護士や司法書士とのネットワークを構築しており、多重債務相談の専門員が、実施協定書を締結している産別・会員からの個別相談に応じています。

北海道ろうきんの概要

社会的責任と貢献活動

≫ 金融円滑化に関する取組み

当金庫は、勤労者のための金融機関として、これまでも住宅ローンご利用者の返済計画の見直しに係るご相談の取組みを積極的に行ってまいりました。

当金庫では、2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（金融円滑化法）を契機に、対応方針と管理体制を定め、お客様に当金庫の基本的姿勢をご理解いただくためにホームページへの掲載により公表するとともに、住宅ローンご利用者および中小企業の皆様からのご相談によりきめ細かく対応するための体制を強化いたしました。

金融円滑化法は2013年3月末をもってその期限を迎えておりますが、当金庫では今後も引き続き上記取組みを継続するものとし、ご利用者からご返済等の負担軽減に関するお申込があった場合、できる限りご意向にお応えするように努めます。

ご利用いただいている住宅ローンの返済にかかるご相談等につきましては、お取引のある営業店（ローンプラザを含む）、融資センター、下記の窓口までお問い合わせください。

※対応方針・体制等の詳細、取組状況については、北海道ろうきんホームページに掲載しています。（<http://www.rokin-hokkaido.or.jp>）

北海道労働金庫 お客様相談センター

☎0120-510-924（ご利用時間 平日 9:00～17:00）

≫ 環境への取組み

■ 環境運動への参加

当金庫は、地球温暖化防止に向けた国民運動「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、夏季の「ビジネス軽装（ECOスタイル）」や「冷房の適正温度設定」を実施するとともに、ATMコーナー・営業店内照明のLED化を順次行い、省エネルギーに取り組んでいます。

また、当金庫が使用する事務用品や機器の購入に際しては、環境に配慮した製品を優先して選択するグリーン購入を実践しています。

■ 金融エコ商品の取扱い

当金庫は、環境に配慮した金融商品を提供することにより、環境保全に関心の高いお客様をお手伝いし、環境負荷の低減に努めています。

ハイブリッド車や電気自動車等の環境に優しい車や福祉車両の購入資金を対象とし、当金庫の一般の自動車ローンよりも金利を引き下げた「轟エコ」の提供や、オール電化・天然ガス熱源機装置等を設置した省エネ住宅の建設・購入に対する「住宅ローン」の金利引下げを実施しています。

※上記商品の詳細については、最寄りのろうきん本支店までお問合せください。



トピックス

2013年4月

- 「2013年度フレッシュヤーズキャンペーン」(～10/31)
- 「2013財形4S(フォーエス)キャンペーン」(～12/27)
- 日曜ローン相談会開催(8月・1月を除き翌年3月まで月1回実施)

2013年5月

- 北海道ろうきん社会貢献助成制度選定会議

2013年6月

- 「みんなの夏を応援キャンペーン」(～7/31)

2013年7月

- 「第30回 ろうきん・組合機関紙コンクール」開催

2013年8月

- 「労金法施行60周年記念キャンペーン」(～11/13)

2013年10月

- 静内支店「開設30周年記念式典」

2013年11月

- 「'13ウィンターキャンペーン」(～12/30)

2014年1月

- 「アール・ワンシステム」稼働開始

2014年2月

- 「生活^{えん}大戦略」(～7/6)
- 「お子さま口座開設キャンペーン」(～7/6)

2014年3月

- 北海道生活協同組合連合会との「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」締結



静内支店「開設30周年記念式典」



北海道生活協同組合連合会との「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」締結

北海道生活協同組合連合会と「緊急災害対策等の相互連携に係る基本協定」を締結しました。



[基本協定による協力内容]

1. 災害対策についての情報交換
2. 相互支援策の継続的な開発
3. 資金面での相互連携

当金庫と北海道生活協同組合連合会は、大規模自然災害に備え、緊急災害対策と復旧・復興への取り組みを相互に協力して進め、地域や組合員の暮らしを守ることを目指し、本協定を締結しました。

これは労金業態において全国2例目であり、今後は相互の情報交換・協議を通し、具体的な災害対策を連携・協力して進めてまいります。

北海道ろうきんの健全性・安全性

≫ 自己資本の状況

● 自己資本比率(単体)

【2012年度】 (単位:百万円)

	2012年度末
自己資本総額	41,236
基本的項目(Tier1)	40,306
補完的項目(Tier2)	929
控除項目	—
リスク・アセット等	453,339
自己資本比率	9.09%
Tier1比率	8.89%

【2013年度】 (単位:百万円)

	2013年度末
自己資本総額	42,541
基礎項目	42,541
調整項目	—
リスク・アセット等	463,358
自己資本比率	9.18%

2013年度末の自己資本比率は9.18%となり、2012年度末よりも0.09ポイント上昇しました。

これは、自己資本比率の算出式において分子となる自己資本総額が13億円増加したことによります。

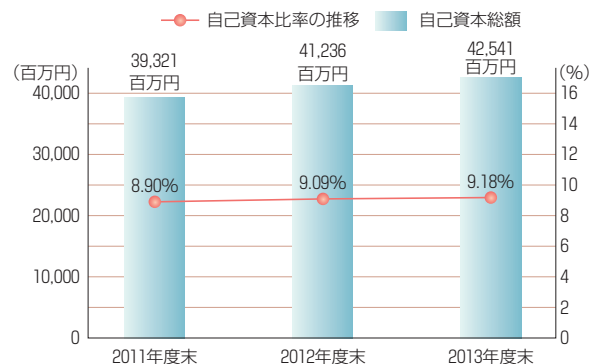
なお、分母となるリスク・アセット等は、貸出金を中心に資産が増加したこと等により、前年度から100億円増加しました。(詳しい内容は53ページ～58ページをご覧ください。)

〔自己資本の充実度の評価〕

当金庫の自己資本比率は、現状において法定基準で最低限必要とされる自己資本比率4%を十分に上回っており、さらに自主目標としている8%も上回っています。

また、内部管理上、管理対象リスクに対する自己資本の配分により、リスク限度額を設定しモニタリングを行っていますが、年間を通じてリスク量は限度額内で収まっていることが確認されていることから、当金庫の事業戦略に見合った自己資本の量的水準が確保されていると判断しています。

今後につきましても、本業である融資仲長に取り組んでいくことを踏まえ、各種リスクの適正管理を継続するとともに、協同組織金融機関として適正な水準の収益計画を達成していくことで、さらなる自己資本の質的向上と量的拡大を図ってまいります。



● 自己資本比率

金融機関の体力、健全性を示す指標のひとつ。

金融機関が保有する資産に対し必要とされる自己資本(最低所要自己資本)は、府省令、告示によりその比率が法定されており、国内基準が適用となる当金庫の場合は、4%以上を確保することが求められています。

なお、2013年度末からのパーゼルIII適用による基準の改正により、自己資本比率の算式が変更となりました。国内基準適用行の新基準による算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本}^{(1)}\text{に係る基礎項目の額}^{(2)} - \text{コア資本に係る調整項目の額}^{(3)})}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}^{(4)} + \text{オペレーショナル・リスク相当額} \times 12.5^{(5)}} \times 100$$

(注1) 2014年3月末から適用されたパーゼルIIIの基準では、規制される自己資本を普通株式(普通出資)・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+(△)調整・控除項目で構成されます。

(注2) 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計

(注3) 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労金連合会への普通出資等の合計

(注4) 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(含むオフバランス取引等)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額

(注5) 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

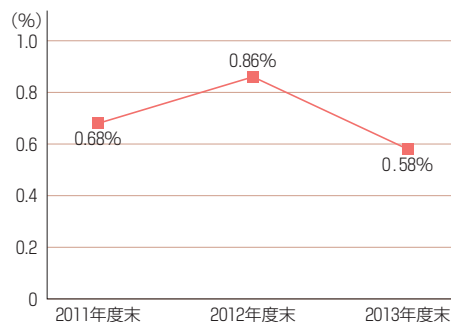
≫ リスク管理債権比率

総貸出金残高に占めるリスク管理債権の割合をリスク管理債権比率といい、この比率が小さいほど資産の健全性が高いこととなります。

2013年度末のリスク管理債権比率は0.58% (前年比0.28ポイント減少)となりました。(詳しい内容は39ページをご覧ください)

● リスク管理債権

何らかの理由により当初の契約どおり返済されていない等の貸出金。「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」があります。



リスク管理体制

≫ 基本方針

金融の高度化、多様化、グローバル化が進む中で、当金庫が直面するリスクは、量的に増大しているだけでなく、質的にも複雑化してきています。会員・利用者の皆様の期待に応え、金庫の事業を発展させていくためには、この増大し、複雑化するリスクを的確に把握し、収益の安定化と財務の健全化をより一層高めることが重要になってきています。当金庫では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、リスク管理態勢の強化と統合的なリスク管理の実践に努めています。

≫ 統合的リスク管理の取組み

当金庫では、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力(自己資本)と対照することによって管理する「統合的リスク管理」を行っています。

具体的には、「信用リスク」、「市場リスク」、および「オペレーショナルリスク」について、各リスクの特性に応じた手法を用いてリスク量を計測・把握し、全体のリスク量が自己資本の範囲内に収まるように管理しています。また、各リスクに自己資本を割り当てることにより、全体のリスク量だけでなく、個別のリスク量についても管理しています。

管理状況については定期的に経営管理委員会で検証し、自己資本に対して過大なリスクをとることがないように管理を行っています。

≫ 各種リスクへの取組み

■信用リスク

与信先(貸出先等)やデリバティブ取引の相手方の信用状態の悪化による債務不履行リスク(貸出金や有価証券などの元本、利息が回収不能となるリスク)が、いわゆる「信用リスク」です。

(1) 当金庫では、貸出や保証等の一般的な与信取引に係る信用リスク対策として、適正な審査基準を設け、個別審査体制の強化、金庫全体のリスク管理体制の強化に努めています。

- ・ 個別貸出案件の審査体制については、営業推進部門の影響を受けない体制を整備した上で、迅速かつ適切な審査が実施されるよう、営業店の審査スタッフの育成に努めています。また、営業店の決裁権限を超える案件については、本部の審査専門スタッフが審査を行うなど厳正な対応を行っています。
- ・ 金庫全体の信用リスク管理として、資産査定規程に則り、貸出金をはじめとした総与信の自己査定を行い、信用リスクの量的な把握に努めています。また、その結果に基づき、償却・引当を的確に行い、資産の健全化を図っています。

(2) 有価証券等、信用リスクを有するその他の資産については、その取得にあたって、金庫で定める資金運用規程に則り、信用格付機関が発表する格付等を参考にしながら、信用リスクの管理を行っています。

また、取得後の事情変化についても、経営管理委員会において定期的に検証し、追跡管理しています。

なお、デリバティブ取引については、投機を目的とせず、上限金利特約型住宅ローンおよび固定金利型住宅ローン等の金利リスクヘッジ、為替変動リスクのヘッジである為替予約取引に限定しており、それらに内在する信用リスクについては、再構築コストをベースにしたリスク量の把握を行い、管理の強化に努めます。

■市場リスク

金融機関では、様々な金融商品を取扱っています。金利、有価証券等の価格、為替など様々な相場が変動することにより、この金融商品の時価が変動し、損失を被るリスクが「市場リスク」です。

市場リスクのうち、金利リスクについては、運用、調達の資金別に金利更改日までの残存期間のデータを把握し、統計的手法であるVaR(バリュアットリスク)を月次で計測・管理しています。

また、株式や投資信託などの価格が変動する価格リスクに対しても、統計的手法であるVaR(バリュアットリスク)により計測・管理しています。

リスク管理体制

》各種リスクへの取組み

■流動性リスク

予期しない資金の流出などが起こった場合、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされたり（資金繰りリスク）、市場での流通が不十分であるために、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる（市場流動性リスク）ことにより、金融機関が損失を被るリスクが「流動性リスク」です。

業務全般において、様々な資金フローが発生しますが、当金庫では、こうした資金繰りリスクについて、財務部において一元的に管理を行っています。また、市場流動性リスクについては、市場の混乱や縮小等の兆候に関し早期把握を図るなど、経営企画部において管理を行っています。なお、前述した経営管理委員会においても、定期的な把握・管理の強化に努めています。

■オペレーショナルリスク

金融機関では、様々な業務を行っています。業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象などにより損失を被るリスクが「オペレーショナルリスク」です。

1. 事務リスク

金融機関では、様々な業務を展開する中で、現金、手形、証書などの重要物を取扱っています。したがって、日常これらに接する役職員が正確な事務を怠ったり、不正が起こると、大きな事故につながる恐れがあります。このことにより金融機関が損失を被るリスクが「事務リスク」です。

当金庫では、事務処理手順、事務処理権限、事務管理方法などの厳正化に加えて、事務が正確にあるいはタイムリーに行われているかをチェックする内部監査を強化しています。

具体的には、監査部による内部監査と各本店による定期的な自主検査を実施していますが、この他にも、業務主管部による営業店業務指導も行っています。また、研修による職員の事務処理の習熟に努めるとともに、オンラインシステムのチェック機能の活用などによっても、事務の誤処理の発生防止に努めています。

2. システムリスク

金融機関では、多様な事務処理やリスク管理において、オンライン・システムなど様々なコンピュータ管理を行っています。このコンピュータ・システムがダウンしたり誤作動するなど、システムの不備等により金融機関が損失を被るリスクが「システムリスク」です。

(1) 当金庫のオンライン・システムの運用・管理は、全国の労働金庫が業務委託する労働金庫総合事務

センターが行っています。同センターは、付近に活断層がないなど良質な地盤を立地として選定し、オンライン機器を設置した電算棟は最大加速度1470ガルでも倒壊しないレベルの耐力保持が可能な設計になっているほか、フロア構造に二次元免震床を採用し、ボールベアリングとオイルダンパーの組み合わせにより、免震床全体が振動を吸収する構造となっています。

電源設備についても、ループ受電により常時2回線で受電しているため、一方の回線断線時にも他方からの受電を確保しているほか、2系統のUPS（無停電電源装置）、2基の自家発電装置の組み合わせなどにより、停電や電圧低下対策を行っています。

万一、労働金庫総合事務センターが大規模災害等により機能停止した場合であっても、金融業務を継続できるようバックアップセンターを構築しています。

また、重要なデータ・ファイルの破損、障害への対策として、データ・ファイルを二重化するとともに、バック・アップを取得し、重要システムに必要なソフトウェア及び重要なデータの隔地保管を行う等、データの安全確保に努めています。

(2) 当金庫においては、通信機器・回線の二重化、各店舗とのバックアップ回線敷設、重要なデータ・プログラムのバックアップ取得とバックアップ媒体の専用金庫室への保管等、システムの安全確保に努めるとともに、「セキュリティポリシー」に基づいた情報資産の適切な管理と保護強化に努めています。

3. 法務リスク

法令等に違反する行為、各種契約にかかわる不備等により損失を被るリスクが「法務リスク」です。

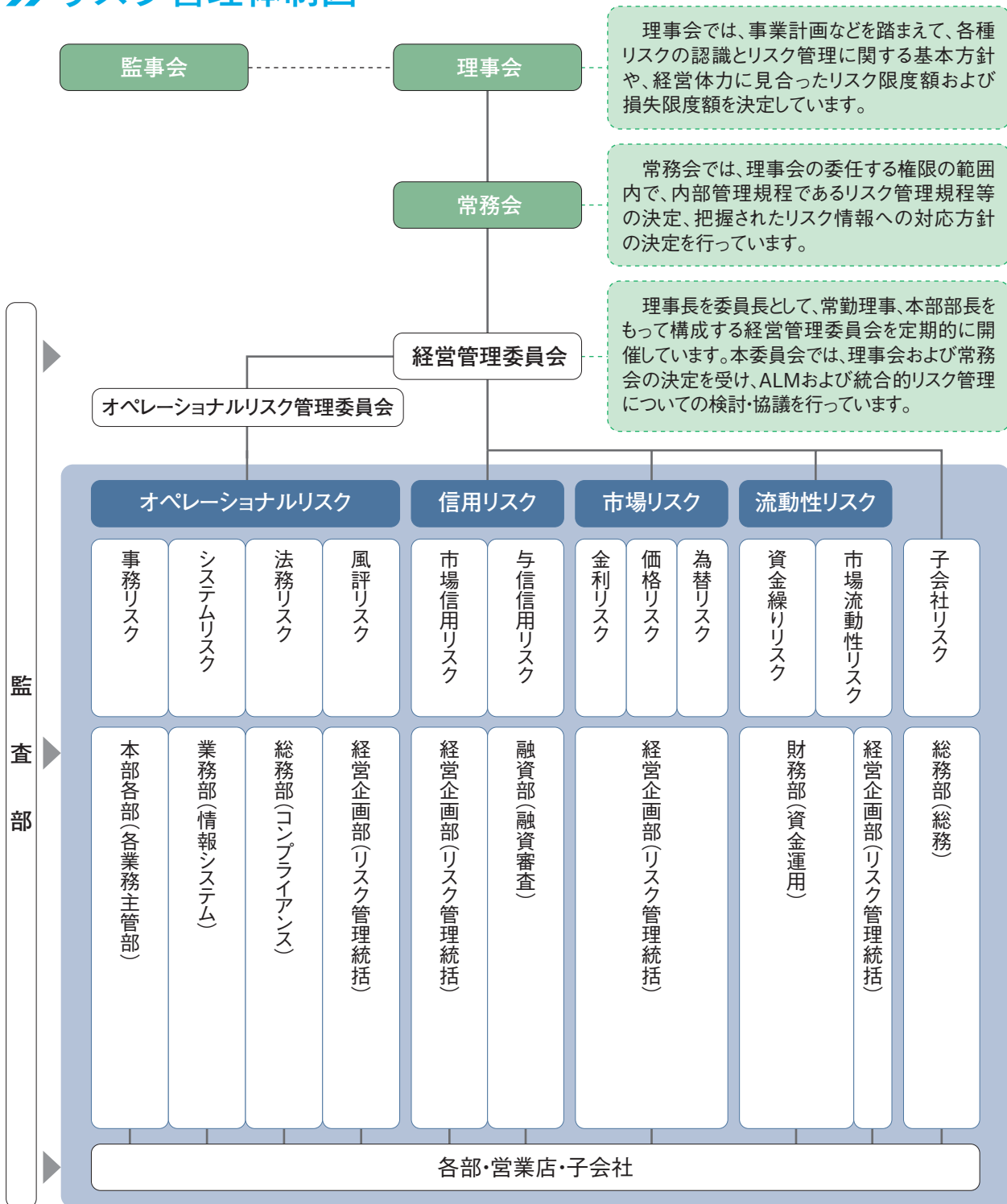
当金庫では、特に留意すべき法務上の問題を事例解説としてコンプライアンス・マニュアルに掲載し、研修を通じて役職員への周知徹底に努めています。また、新規業務の開始時や各種契約の締結時には、担当部署によるリーガルチェックを実施するとともに、必要に応じて顧問弁護士や監査法人等の外部の専門家に相談を行っています。

4. 風評リスク

マーケットやお客様の間で金融機関の評価・評判が低下し、信用が毀損されることによって有形・無形の損失を被るリスクが「風評リスク」です。

当金庫では、風評リスクを未然かつ最小限に抑えるため、役職員が風評情報を把握した場合の報告体制の整備に努めています。また、万一発生した場合に備えて、適切な対応を図るための対応マニュアルを定めています。

リスク管理体制図



危機管理体制

当金庫では、自然災害、コンピュータシステムの障害や新型インフルエンザ等の危機発生時に対する基本的な対応を定めた「危機管理基本規程」を制定しています。

また、危機発生時には対策本部を設置し、具体的な対応手順を定めた「コンティンジェンシープラン」にもとづき迅速に対応できる体制を整備しています。さらに、大規模な災害等の事態においても早期の復旧を図り、必要最低限の業務を継続できるよう、「営業店業務継続要領」を制定しています。

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

》コンプライアンスに対する考え方

コンプライアンスとは、法令だけでなく、企業であれば社内の諸規程、さらには確立された社会規範に至るすべてのルールを遵守することを意味します。

社会的な存在であるおよそすべての団体・個人が、経営行動を実践する上で、あるいは日々の生活を営む上で、このコンプライアンスを求められていることは言うまでもありませんが、公共性の高い金融業務を行うろうきんとその役職員に対しては、より高いレベルのコンプライアンスが求められています。

また、「ろうきんの理念」にも掲げられているとおり、ろうきんは、その事業を通じて、「会員が行う経済・福祉・環境および文化にかかわる活動を促進し、人々が喜びをもって共生できる社会の実現に寄与すること」を目指していますので、その経営姿勢には高い倫理性も求められています。

以上の考え方に立って、当金庫では、コンプライアンス基本方針と位置づけるものとして前出の「ろうきんの理念」とともに「倫理綱領」を制定し、それらに基づき、全役職員がコンプライアンスの推進に取り組んでいます。

》コンプライアンスの態勢

当金庫は、会員・間接構成員の皆様の期待と信頼に応える業務運営に努め、社会的責任を果たし得る協同組織の事業体としてコンプライアンス重視の経営に徹するとともに、不祥事件の未然防止・お客様への説明・お客様からの相談および苦情等への対処・お客様情報の管理・外部委託管理などお客様保護等管理態勢の適切性の確保に努めています。

当金庫では、以下の体制によって内部管理態勢の確立を図り、法令等遵守の徹底に努めています。

1. 役員および理事会のコンプライアンス機能

理事および監事は、自ら高い倫理観を涵養して、コンプライアンス重視の経営姿勢を徹底しています。

理事会では、定期的に「コンプライアンス・プログラム」等の遂行状況の報告を受け、コンプライアンス態勢の実行・実践状況を検証しており、理事は理事会の意思決定に積極的に参画し、また代表理事の業務執行の状況を監督しています。監事は、常務会など重要会議への出席、重要文書の閲覧などにより法令・定款の遵守状況を検証するほか、毎年度「監査計画書」を策定し定期的な各種監査を行っています。

2. コンプライアンス委員会の活動

法令等の遵守に係わる意識の醸成、活動・行動の実践、結果の検証などコンプライアンス態勢の実効性の確保を目的として「コンプライアンス委員会」を定期的に開催しています。

3. コンプライアンス推進の活動

手引書となる「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配布し、法令等遵守意識の浸透を図るとともに、営業店・本部各部署は独自の「部店コンプライアンス実践計画表」を策定し、このマニュアルを活用した研修等を行っています。各部店にはコンプライアンス責任者および担当者を配置しており、コンプライアンス担当者は日常的に部店職員のコンプライアンスに係わる相談・質問の対応窓口となるほか、職員の行動や業務運営の適切性について検証を行い、定期的に「コンプライアンス・チェックシート」により、コンプライアンス統括部署へ報告しています。

また、内部監査による検証を重視し、監査部が各営業店(本部各部署を含む)に対して定期的に行う監査部監査と、各営業店(本部各部署を含む)が自ら行う自店検査の二つを柱として、相互牽制機能が十分働くように留意しながら、内部的なチェックを実施しています。コンプライアンス全般については、弁護士の助言・チェックを受けるなど外部専門家との連携を強化しています。

そのほか、会員・利用者の皆様からの苦情・トラブルなどについては、各部店からの報告体制を整え、再発防止とサービスの向上に努めています。また、反社会的勢力への対応に備えて、警察などの関係機関との連絡体制も整備しています。

4. 苦情等への対応(金融ADR制度等への対応について)

お客様からの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため、業務運営体制・内部規則を整備しています。

また、内部規則の内容を含め、苦情への対応の概要および紛争解決措置の概要をホームページ等で公表しています。

当金庫に対するご相談や苦情については当金庫営業日(平日9時～17時:土日・祝日および金融機関の休日を除く)に、北海道ろうきん本支店(電話番号は「北海道ろうきん店舗一覧」のページ参照)のほか、下記の受付窓口までお申し出ください。

※金融ADR制度とは、裁判外紛争解決手続きのことをいいます。

北海道労働金庫 お客様相談センター

☎0120-510-924 (ご利用時間 平日 9:00～17:00)

ホームページ <http://www.rokin-hokkaido.or.jp>

≫コンプライアンスの運営体制



≫顧客保護等管理態勢・個人情報保護について

- (1) 当金庫は、お客様の保護ならびに利便性向上を図ることを目的とした「顧客保護等管理方針」や、お客様に安心して金融商品をご購入いただけるよう「金融商品に関する勧誘方針」等を定めています。お客様保護等管理態勢の構築は、業務の健全性および適切性の観点から極めて重要であるため、管理態勢の強化を図り、実効性の確保に努めています。
※上記方針は、北海道ろうきんホームページに提示しています。
(<http://www.rokin-hokkaido.or.jp>)
- (2) お客様の個人情報のお取り扱いについては、個人情報保護法等を遵守し、適切な保護と利用を図っています。当金庫では、「プライバシーポリシー(個人情報保護方針)」を定めてホームページで公表するなど、個人情報保護のための態勢の整備と徹底を図っています。
- (3) すべてのお客様が平等に利益・サービスを楽しむことができ、お客様の利益が不当に害されることがないように、当金庫では「利益相反管理方針」を定め、ホームページで公表するとともに、適切な管理態勢を整備しています。

金融商品に関する勧誘方針

- ① お客様のご意向と実状に沿った、適切な金融商品をおすすめします。
- ② お客様ご自身の判断でお取引いただくため、商品内容やリスク内容など重要な事項を十分に理解していただけるよう、説明に心がけます。
- ③ お客様にとってご迷惑な時間帯や不都合な場所などで勧誘を行いません。
- ④ 本勧誘方針を役職員一同に徹底し、金融商品の販売、契約に関する法令などの遵守に努めます。

利益相反管理方針(抜粋)

◇基本方針

当金庫は、法令、規程等を遵守し、誠実で公正な事業を通じて、当金庫の商品・サービスの最良な提供を実現することをもって、お客様の金融に関する正当な利益の確保に取組みます。

≫監査の実施について

当金庫では、監事が理事の職務執行について監査を行い、監査部が内部監査を実施することにより、業務の健全性と適切性の確保に努めています。また、労働金庫法第41条の2第3項に基づき、外部監査を実施しており、2013年度の会計監査の結果として、会計監査人である新日本有限責任監査法人より、無限定適正意見を旨とする監査報告の通知を受けています。